

やつしろ 市議会だより

平成21年12月定例会



▲市役所本庁舎周辺の雪景色（平成22年1月13日撮影）

《主な記事》

- 12月定例会見出し . . . 2
- 一般質問 . . . 2
- 決算審査特別委員会報告 . . . 9
- 委員会報告 . . . 10
- 12月定例会審議結果一覧 . . . 12

第18号

平成22年2月1日発行

編集・文責

八代市議会

広報編集委員会

☎ 0965-32-5984
(市議会事務局)

一般会計補正総額

(第六号・人件費等)△一億九千九百二十万円

(第七号) 十六億八百八十万円

◎緑の産業再生プロジェクト促進事業

(二千八百四十九万九千円)

◎地震防災ハザードマップ調査作成業務委託

(七百九十八万円)

◎学校施設の耐震化対策

(十四億九千九百五十万円)

など

議案・陳情・議員発議など三十九件を議決

十二月定例会は、十一月三十日招集、開会され、補正予算、事件、条例など議案二十一件が上程され、市長の提案理由説明がありました。このうち、人事院勧告による給与等を減額することを内容とする給与改定関連議案十一件を同日、各常任委員会及び議会運営委員会に付託・審査を行い、本会議にて、十一件すべてを原案可決。その後、十二月七日から十日までの四日間、二十五人が質疑・一般質問を行い、残りの議案十件について、委員会審査に付しました。

最終日の十八日は、平成二十年度一般会計決算及び各特別会計決算十三件を認定し、各委員長報告の後、議案十件、陳情三件を可決・採択、議員提出発議案一件を原案可決、また同日市長から追加提案された人事案件一件を同意して、十九日間の会期を閉じました。付議事件、一般質問、審査の概要などは、次のとおりです。

一般質問

議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、十二月七日から十日までの四日間、二十五人が通告・登壇し、幅広い、活発な論議が展開されました。主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。



行政

安心・安全なまちづくり

野崎 伸也

問 市長が掲げた庁舎内における「あいさつ日本一を目指そう」

は、現在、全国各地域で行われているあいさつ運動を通して安心・安全なまちづくりをしようという活動につながるものと評価する。そこで、本市のあいさつ運動に対する認識と進捗状況を問う。また、防犯灯を設置する際の補助金交付状況と通学路への設置状況等を問う。

答 総務部長・教育長・市民環境部長 あいさつをすることで職場に活気が出て、業務の円滑な遂行が期待される。浸透を図り、行政サービスの向上へつなげていきたい。

学校では心豊かな学校生活の基盤として、日常的にあるいは「あいさつの日」を設定して、あいさつ運動に取り組んでおり、その実施率は100%となっている。

あいさつが防犯に効果があるということから、今後も防犯関係者に対しあいさつ運動を普及していく。町内会で通学路を含めた場所への防犯灯設置に対し、毎年度補助金を交付している。

中小建設業者育成と支援対策

矢本 善彦

問 中小建設業者は長引く不況と公共工事の減少で厳しい状況にあるが、小規模工事等契約希望者登録制度の登録数・発注額ともに少ない。市内業者の受注機会拡大と優先的な受注確保のため、登録数の増加や制度活用の周知徹底が必要である。制度導入後五年が経過しており、限度額の引き上げについて問う。

答 総務部長 本制度導入の趣旨は、入札参加資格を持たない業者を対象に、小規模な建設工事や修繕において積極的に契約の相手方とすることにより、中小建設業者の受注機会拡大、市経済の活性化に寄与することである。

現在の限度額三十万円については、導入時に先進事例等も参考にしながら指名業者と小規模工事登録者双方の受注機会の確保に配慮し決定したものであるが、導入後五年を経過しており、他市の事例も参考にしながら限度額の引き上げについて検討したい。

市のホームページの地図更新

太田 広則

問 合併して四年、本市ではさまざまなまちづくりが行われてきたが、市のホームページの市街地図は、今日まで更新されておらず、現実との整合性が全く欠けている。なぜ、市は一切更新をしてこなかったのか、その理由を問う。（ほかに日奈久温泉の広告対策、市内交差点における右折矢印信号設置などについて問う）

答 企画振興部長 現在の地図は、平成十五年度に整備した。地図自体は膨大な量の数値データから構成されており、編集するには専用ソフトが必要であること、また航空写真等による修正位置の特定作業が必要であることなどから、職員で対応できずに更新ができていなかった。

平成二十二年二月に、基盤地図を「グーグルマップ」に切りかえる予定である。これにより、市や担当者が経費や手間をかけることなく、常に最新の地図を利用できるようになると期待している。

市長のマニフェストについて

田方 芳信

問 マニフェストには、固定資産税率を引き下げると書いているのに、据え置くのは公約違反ではないか。信じて投票した人にとって説明するのか。なぜ、税率を一・四%にできなかったのか。外郭団体の長を兼務しないと公約したのになぜ社会福祉協議会の長を受けたのか。市長に問う。（ほかに清掃センターの方向性などについて問う）

答 市長 マニフェストは市民との大切な約束であり、当然守るべきものである。固定資産税率については十分検討したが、国の施策が不透明なこと、本市の事業検証が間に合わなかったことなどから二十二年度は据え置いた。しかし、マニフェスト実現のため、今後事業の検証を行い積極的に検討していく。

また、社会福祉協議会の長については、理事会で市長が会長になるべきとの声が強く採決の結果会長に選出されたことから、協議会の必要性を勘案し就任を了承した。

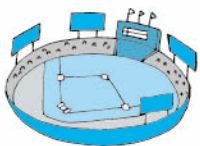
藤崎台県営野球場の移設誘致

村上 光則

問 藤崎台県営野球場が、駐車場確保等の問題により移転先を模索していると聞いた。野球場の建設は、プロ野球公式戦やキャンプの誘致につながるから、県に誘致を働きかけるべきと考える。施設用地や交通の利便性については新駅周辺等、条件を十分満足する場所もあり、誘致に関しての市長の考えを問う。

答 市長 本市においては、子供から社会人まで、野球人口のすそ野は広く、野球愛好者が多い。本市の地理的優位性を生かして、県営野球場を誘致できれば、新駅周辺の振興や地域活性化に大きな効果が期待できる。

また、新幹線駅前に行ける日本で初めての野球場という点は、大きなアピールポイントになる。数多くのプロ野球選手を輩出した土地柄を生かして、これを機に「野球のまちやつしろ」として情報発信していきたい。



市長の清流球磨川再生の認識

上村 哲三

問 市長は就任以来荒瀬ダム撤去に向けた積極的な動きが目につくが「清流球磨川再生」の現状認識について伺う。また、荒瀬ダム下流域の水害被害をどのように認識しているか、あわせて荒瀬ダム撤去が行われても、その上流にある瀬戸石ダムが維持されれば新たに下流域への問題が懸念されるが市長の認識を伺う。

答 市長 本市は古くから清流球磨川の恵みによりはぐくまれてきた。ところが、荒瀬ダムによつて地元住民の生活はもちろんのこと、流域住民は大変な苦勞を強いられた。

住民の安全で豊かな暮らしの実現を目指して、流域と八代海の自然環境を復元するため荒瀬ダムを撤去することは、多くの住民の願いであり、私も以前の球磨川の清流を取り戻したいという願いをずっと持ち続けている。球磨川は宝という思いで、荒瀬ダムを撤去し、球磨川を再生すべく、最大限の努力をした。また、瀬戸石ダムについても将来的には撤去しなければ結果的には清流球磨川は取り戻せないと考えている。

市政運営に伴う財源確保

小園 純一

問 本市の平成二十二年度の予算収支は財源不足になる見込みのようだが、予算編成に臨む市長の基本姿勢を伺う。また、厳しい財政状況の中で、徹底した歳出抑制のためには、市の補助金・助成金について見直しが必要ではないか伺う。

答 市長 平成二十二年度の財政収支見込みは、市税の減収が見込まれるほか、暫定税率の廃止などが検討されているが、これらの財源補てん措置がなく、固定資産税率が一・五%の場合では、七億円の財源不足が見込まれる。このような厳しい財源の中で、これまで以上に事業の検証を行い、無駄を省くことなどで財源を捻出した。

また、補助金等についても、原則、新規の補助金は見送り、既存の補助金についても補助の目的・必要性・公益性などの精査を行う必要がある。



市政運営と行財政改革

橋本 幸一

問 行財政改革方針とマニフェストの職員九百人体制の根拠と市長の任期中の取り組みについて伺う。また、現在の行財政改革の進捗状況はどうか伺う。(ほかに中山間地農業対策・平野部農業対策における市長の現状認識について伺う)

答 市長・企画振興部長 これからの市政運営の基本政策を実現するため、限られた行政資源をより効率的・効果的に活用した健全な財政運営が肝要であり、その一環として、職員数を削減し人件費負担の軽減を図る。全国に類似団体が三十八市あり、そのうち十一市は既に九百人以下であり、不可能な数字ではない。今後の計画は、平成二十三年度からの次期行財政改革大綱に盛り込む。

現計画の進捗状況は、職員数削減や施設の民営化等が前倒し実行できたことから、計画額に対し約百六十%の進捗である。

市長のマニフェストについて

藤井 次男

問 市長は、社会福祉協議会などの外郭団体の長は兼務しないとされたが、現在、社協の長に就任された経緯について見解を伺う。(ほかに内陸型工業団地、松中信彦スポーツコミュニティ、日本一あいさつ運動について伺う)

答 市長 市長としてその職務に全力で専念すべきであるとの思いから、マニフェストに兼務しないと掲げていたが、市長就任後、社会福祉協議会の事業内容や行政との関係等について説明を受け、福祉行政の補完的な役割や本市からの財政的な支援、市民からの寄附を財源とした事業展開などを熟慮した結果、理事に就任。

その後の理事会で多くの理事から、会長には市長がなるべきとの多くの声があり、採決の結果、会長に選出された次第である。今後、全力で臨んでまいりたい。

教育

市長の市政運営へのビジョン

前川 祥子

問 市長のマニフェストの中で、本市の目指す姿として「安心安全な町」「活力ある町」の内容が、具体的にイメージがつかみにくい。旧六市町村の特徴を生かしたまちづくり、また高速道路、新幹線、港の経済効果も踏まえて、市長に本市の今後のビジョンを問う。

答 市長 少子高齢化が進む中で、迅速なサービス提供のためには、集約すべきは集約し、分散すべきは分散して、コンパクトな利便性の高いまちづくりを行っていく必要がある。

また、工業、農林漁業、商業など多様な産業が相互に支え合いつながり、地域の中に存在することが活力のある町には重要である。旧六市町村の豊かな自然と歴史と伝統にはぐくまれた、それぞれの地域によさと九州の地理上の利点を生かしつつ、九州の拠点都市としての躍進を図っていききたい。



経済

学校施設における耐震診断

幸村 香代子

問 阪神・淡路大震災や中国四川省の大地震発生後、学校施設の耐震化は喫緊の課題であると位置づけられた。本市においても対象となる建物の二次診断が行われている。その進捗状況と結果、そして今後どのような方針を持って耐震化を進められるのか問う。

教育次長

本市の学校施設

の耐震診断は、対象となる百四十一棟の中で、既に六十四棟が終わっている。現在残りの七十七棟が診断中であるが、今年度末には、すべての対象となる建物の耐震二次診断の結果が出る予定である。結果等については、市のホームページでも公表している。

今後の方針としては、耐震診断の結果に基づき耐震化の優先順位や耐震工法を吟味し、年次計画を早急に策定していく予定である。

地場産業の育成について

百田 隆

問 本市の中小企業支援策の活用状況、市の認識・問題点を聞くとともに不況下の本市と国の不況対策との関連性について問う。（ほかに高田校区の道路整備、江前川の大雨対策、県道二見田浦線の早期着工について問う）

答 商工観光部長・市長

本市

では、七種の融資制度を設けており、近年は利用が増加傾向にある。また、融資の支援として信用保証料の補給を行っているが、平成二十年度は国が実施した緊急保証制度により、前年度と比較すると件数が二倍強、補給金は約七倍と著しく増加している。融資件数が増加していることから、中小企業は、資金繰りに苦慮されており、数字の上からでも厳しいものであると認識している。

来年度については国が制度の延長や拡大を表明しており、その動向を見きわめ検討していきたい。

観光に対する市長の認識

松永 純一

問 本市の観光客は約百九十万人であり、その大半が全国花火競技大会などのイベントである。年間を通して観光客が訪れる地域となることも重要であり、五家荘は秘境、落人伝説、紅葉などその要素を十分備えている。市長は、五家荘観光をどのように認識しているか問う。（ほかに林業の現状に対する市長の認識について問う）

答 市長・商工観光部長

五家

荘は本市の重要な観光資源の一つと認識しており、今後は、五家荘を含め、本市のさまざまな観光資源を生かした観光ルートの開発や広域観光に対応した観光地としての情報発信が必要と考えている。

そこで、本市においては、五家荘と日奈久を観光の大きな二つの柱ととらえ、施設を整備し、観光PRの機会をふやすなど、観光振興に力を入れている。

また、さらなる観光客の誘致のためには、県境を越えた広域的な連携も大切と認識している。

八代市立病院の今後のあり方

植原 勉

問 本市の結核患者は、二十
八・六％と県下一高く、また脳
卒中、心筋梗塞等、救急重篤な
病気で入院しても一定期間を過
ぎ退院することになる。自宅に
帰れずリハビリ等を必要とする
患者に対し市立病院は必要不可
欠である。新築するとともに交
通の便がよい場所に移築しては
どうか。市長の考えを問う。

答 市長 八代市立病院は約四
十年が経過し、建物も老朽化し、
大幅な改築をしなければならな
い時期にきている。医療機器も
老朽化し、医師確保もままなら
ない状況であり、苦しい病院経
営が続いており、交通の便のよ
い場所に新築
するのがベス
トだと考える
が、病院の改
築・移築を含
めた今後の運
営方針につい
て、大変な財
政の負担もあ
ることから大きな課題であり、
真剣に検討しなければならな
いと考えている。



これからの農業振興について

松浦 輝幸

問 これからの農業は、種をま
き、育て、収穫をして販売する
だけでは道が閉ざされてしまう。
地産地消を推進することにより
自給率の向上につながるもので
ある。そのため、新商品開発
(ブランド) 確立に努力をし、
専属職員を置くことはできない
か問う。(ほかに市長のマニフェ
ストへの認識などについて問う)

答 農林水産部長 新商品を開
発することは、地域のブランド
化につながり、農業の活性化の
ためには、重要な事業であると
認識している。現在、ドライト
マトなどが開発されており、今
後は、地域に埋もれている加工
品やまだ商品化までは至ってい
ないものなど数多くあると思わ
れるので、新商品開発及び販路
開拓につながる調査を行いたい
と考えている。

専門職員の配置については、
農業振興課の中で窓口を設け、
今後、対応していきたい。

中心市街地活性化について

田中 安

問 中心市街地活性化基本計画
が認定されてから三年になるう
としていく。①市街地のにぎわ
いを取り戻す、②街なか居住の
推進、③中心市街地の活性化を
目標に掲げ、数値目標が設定さ
れている。現在の諸事業の現状
と数値、今後の事業展開方針を
問う。(ほかに次年度の財政計
画について問う)

答 商工観光部長・市長 事業
の進捗率は、平成二十一年度末、
事業費ベースで九十八％を見込
んでいる。目標の達成状況は、
平成二十年度実績で、通行量は
八十三・二％、居住人口は九十
三・五％、全体売上高は八十
六・五％である。前年度と比較
すると売上高は増加しているも
の、三つの大型店を除いた売
上高は、五ポイントほど減少し
ている。

しかし、映画祭や音楽祭など
今までになかった取り組みが行
われ活性化に向けた環境が整い
つつあると考えている。今後も、
他自治体の成功事例や先進的な
取り組みを積極的に研究してい
きたい。

渡り鳥について

庄野 末藏

問 渡り鳥として飛来している
カワウとカラスによる漁業や農
業への影響、被害の現状と生態
について問う。また、八代地方
では、今後どのような対策に取
り組むのか問う。(ほかに公園
の遊具について問う)

答 農林水産部長 カワウは、
球磨川河口でコノシロを捕食す
る様子を見かけるが、近年は減
少傾向。萩原橋上流の中州にも
飛来しているが、球磨川漁協に
より、ロケット花火による対策
が行われている。

カラスの被害は、農作物及び
人への攻撃、生ごみ集積所の食
い散らかし等で、市内全域にわ
たる。繁殖率や知能が高く、学
習能力も優れた防除対策は難しい。
カワウ、カラスは狩猟鳥獣で、
銃器捕獲も可能であるが、対策
については、今後も関係機関と
協議しながら対応したい。



農業における新規事業

友枝 和明

問 近年八代地方の農業経営は厳しい状況にある中で、本市の農業に対し新規事業がなされているが、各事業の実施状況と今後の取り組みについて問う。（ほかに観光対策について問う）

答 農林水産部長 都市農村交流対策事業は小学生を対象に泉町でモニターツアーを開催、耕作放棄地緊急対策事業は約九千平方メートルを復旧、新增改築住宅等畳表助成事業は新規に四百二十六枚分の畳を導入、農作物安全・安心対策事業は残留農薬分析検査の希望調査を実施、八代産農産物PR事業は一月三十一日に東京都の「モザイク銀座阪急」でイベントを開催予定である。

今後の取り組みについては、国・県事業は引き続き実施し、市単独事業は次年度以降も可能な範囲で取り組みたい。



八代よかとこ宣伝隊について

増田 一喜

問 八代よかとこ宣伝隊の設立経緯と受託事業を含む運営状況について問う。また、全国花火競技大会におけるバスハイク事業のやり方、並びに同宣伝隊の法人化をいつごろまでに実行されるのか、本市の考えを問う。（ほかに流藻川の整備について問う）

答 商工観光部長・市長 八代よかとこ宣伝隊は、前身の八代シティ・プロモーションセンターから平成十八年五月に名称、規約等を変更した。

その後、年々事業を拡大しながら収益を強化し、平成二十年度から市の人件費補助がなくなり、おおむね自主財源での独立を達成した。なお、受託事業は、観光案内所の案内業務等である。バスハイク事業は、旅行会社を募集し、観覧席、駐車場の提供及び弁当等の手配を行う。

今後、経営基盤を強化しながら近いうちに法人化を目指したい。

内陸型工業団地計画断念問題

笹本 サエ子

問 市が千丁町吉王丸地区の内陸型工業団地を断念したことは、やむを得ないと考える。しかし、世話人代表と地権者に苦痛を与えた責任は市側にある。世話人代表より市に提出された要望書の思いを真正面から受けとめ、市が前面に立って世話人を通して解決に当たるべきと考えるが、市の認識を問う。

答 市長 地権者の代表であり、これまで工業団地計画推進のため大変なお力添えをいただいた世話人会の方々から要望書をいただいたことは、市長として重く受けとめている。また、これまで工業団地計画を進めてきた市の責任を痛感している。

今後は、地権者の方々に私みずから誠心誠意説明し、心からおわび申し上げたい。

また、世話人会の方々のお力添えをいただきながら、地権者の方々に対し、解決に向け全力を尽くしていきたい。



雇用行政について

大倉 裕一

問 雇用情勢は全国的に悪化したまま、非常に厳しい状況である。市民の生活を安定させるためには、さまざまな方面から雇用の確保が必要不可欠と考える。そこで来春高校卒業予定者の就職状況を含めた雇用の現状と今後の支援策及び次年度における緊急雇用創出基金事業の雇用計画について考えを問う。

答 商工観光部長 八代公共職業安定所管内の有効求人倍率は国・県平均を下回り、来春高卒者の内定率は約五十%であるなど雇用は依然として厳しい状況である。このため、来春高卒者就職促進会の開催や求人開拓員による個別相談を行うなど学校・職業安定所等と連携し支援策として、国では、雇用の確保を目指す各種助成制度を、市では、中小企業技術者助成制度、職業訓練事業助成事業などを実施し、今後とも各種制度の周知を行い活用いたたくよう努める。

また、次年度の緊急雇用創出基金事業計画では、本年度当初に比べ、約二倍に当たる百名程度の雇用創出が図れるよう提案していきたい。

松中スポーツミュージアム

堀口 晃

問 オープンから約九カ月が経過し予想以上に入館者が少ない状況の中で、松中信彦・ソフトバンクホークスのグッズ販売納入業者が突然、市に相談もなく引き上げた。市は、受託販売手数料が入らない状況になり、予定していた歳入が途絶えることになった。この状況を踏まえ市はどのように対応するのか問う。

答 商工観光部長 オープンからの入館者数は、当初見込んでいた入館者数を下回っている。また、グッズの受託販売ができなくなったことは非常に残念と思っている。
今後は、これまでの入館者実数や必要経費等を踏まえ、条件整備を行い、運営方法等の見直しを行いたい。



福祉

ファミサポ事業の現状と課題

飛石 順子

問 育児支援を受けたい人と行いたい人が会員となり助け合う相互援助組織がファミリリー・サポート・センターである。二年間を経過したが現状と啓発、及び病児病後児保育への今後の取り組みについて問う。(ほかに認知症地域支援体制構築等推進事業などについて問う)

答 健康福祉部長 ファミリリー・サポート・センターの登録会員数は、平成二十一年十一月末現在で三百八十五名、今年度の援助活動は、十一月までで延べ百七十八件、月平均二十二件である。利用促進のため、チラシの配布やエフエムやつしろ等でのPRを行っている。現在の体制では、病気の子供の預かりはできないが、潜在的な需要があることは認識しており、対応できるスタッフ養成のため、専門的な知識や技能を習得できる講習会の開催などを進めていきたい。

次世代育成支援行動計画

西濱 和博

問 国は、これまでの少子化社会対策大綱にかわり「子ども・子育てビジョン」を一月末に策定する予定である。子育て支援行政を進めていく上で、新たな施策、取り組み等が示された場合、本市の次世代育成支援行動計画においてどのように対応するのか問う。(ほかに八代市立病院の今後のあり方について問う)

答 健康福祉部長 平成二十二年から二十六年度までを計画期間とする次世代育成支援後期行動計画を現在、策定中である。
来年度からは、計画に掲げる目標の達成に向けて邁進したいと考えているが、制度改正に向けた国の動きもあることから、新たな施策が示された場合や、社会状況等が大きく変化するような場合は、計画の軌道修正を行うなど臨機応変に対応し、少子化対策や子育て支援を積極的に進めていきたい。



建設

県道中津道八代線の整備

亀田 英雄

問 この路線は一部未開通の部分があり、合併協議の終盤において整備を求めたものである。当時の副知事にも県の優先事業として位置づけられ、また新市の重要課題として整備促進を強く働きかけていくと確認されていた。半年前に説明会が開催されたが、その後の進捗状況を問う。

答 建設部長 この道路整備については、地元の強い願望であり、新市建設計画の附帯意見として取り扱われたものであることから、早期に事業着手されることが望まれるものと認識している。
県八代地域振興局によると、今年度はさらに精度を高めた検討を行うための地形測量と予備設計を実施すると聞いている。
市としては、県が実施する測量設計は事業化に向けたものであると認識しており、来年度から本格的に事業着手していただくよう県に強く要望してまいります。

平成20年度 一般会計・各特別会計決算を認定

平成21年12月18日、12月定例会最終日において、決算審査特別委員会委員長より委員会での審査結果の報告があり、一般会計及び各特別会計決算13件が認定されました。ここでは、その委員長報告を抜粋して掲載いたします。

一般会計

歳入 **524億498万9578円**
 歳出 **513億476万2165円**

特別会計 (12会計)

歳入 **387億8665万4257円**
 歳出 **380億4822万6876円**

◆一般会計決算《歳入》

問 市税収納率向上のための取り組みについて問う。

答 平成二十年五月から県の地方税徴収特別対策室と合同で、市税の収納率向上に向けた取り組みとして、差し押さえ等の滞納処分の強化を図っている。従来から行っている給与、預金、債権等の差し押さえに加え、高額滞納者のうち、特に問題が多いと思われる案件については、家宅搜索を実施し、差し押さえた動産等を公売し、滞納分に充当した。このような直接的搜索等で差し押さえた金額は二十年実績で約五千万円であった。そのうち預金差し押さえについては十九年度の約十倍となる約九百二十件に増加した。また、家宅搜索を四十件実施し、約三分割が完納につながった。延滞金の歳入予定額の予算額を八百万円としていたところであるが、決算額は二千万円を超えるというものとなった。これが一つの成果と言えらると思う。今後も強制執行等を順次進め、収納率向上に努めていきたい。

◆一般会計決算《歳出》

問 各支所における取扱量と委託料の関係について問う。

答 委託料の積算は前年度の委託業者から出された見積書に基

づき予算計上をし、入札を実施したところであるが、収集運搬車の台数及び減価償却等により、取扱量からすると、支所によっては若干割高となった。

問 委託業者の選定方法について問う。

答 平成二十年度から入札方式を採用しており、市で設定した予定価格内で最低価格を提示した業者と契約した。

◆浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算《歳入・歳出》

説明 歳入・歳出総額は同額の六千九百九十二万八千円であり、歳入の第二款・使用料及び手数料、第一項・使用料は千五百五十八万六千八百八十五円、第六款、一般会計からの繰入金は三千九百七十三万九千六百三十三円となり、歳出の第一款、第一項・浄化槽市町村整備推進事業費の浄化槽総務費では、浄化槽保守点検清掃業務委託料として二百九十九万五千五百三十円を、第二款・公債費では、元金と利子を合計して九百六十五万八千二百八十九円を支出したものである。

問 市内全域への事業拡大について問う。

答 現時点での課題として、まず一点目に、現在、市内全域において浄化槽の設置基数が減少傾向にあり、対象地域を拡大

しても、今後の人口減少を考慮した場合、事業の恒久的な運営が困難になることが予想されること、二点目に、現在、使用料では浄化槽の維持管理に係る委託料の約七十％しか賄っておらず、一般会計からの繰入金で補てんしており、人件費や資本費などの市費相当分までを考慮して使用料を算出すると、個人設置型浄化槽の管理費と比較して割高な使用料となるため、現状では、事業を拡大し、浄化槽を新たに設置すると一般会計からの繰り入れがふえてしまう状況が考えられること、三点目に、現在、本事業による設置工事費の個人負担分は、個人設置型浄化槽の個人負担分の約六分の一以下であるが、市の負担は個人設置型浄化槽の十三％に対して二十三％に増大するため、設置基数の増加により起債等の本市負担が大きくなり、また今後の人口減少に伴い使用料収入も減少することから、後年度になるほど起債により経営が圧迫されることが予想されること、などが考えられる。

これらの課題からして、市内全域への事業拡大については厳しい状況にあり、基本的には受益と負担の関係を整理し、市民に御理解をいただいた上で、進めていくことが必要であると考える。

委員会報告

すべての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではないため、本市議会においては、総務委員会、建設環境委員会、文教福祉委員会、経済企業委員会の四つの常任委員会に付託され審議がなされています。（特定の問題については、必要に応じて市議会の議決によって設置された特別委員会において審査・調査されます。）これらの委員会で審査・調査を行った結果は、委員長から本会議において報告が行われます。

ここでは、十二月十八日に行われた委員長報告を抜粋して掲載いたします。

文教福祉委員会

◆平成二十一年度八代市一般会計補正予算・第七号・認知症地域支援体制構築等推進事業について

説明 本事業は、認知症本人及びその家族を支援するため、地域資源を活用したネットワークづくりを推進し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指すことを目的とし、平成二十一年度から平成二十二年まで実施される県の委託事業であり、本年八月に県から打診

があつたことに伴い補正するものである。



問 本事業の具体的内容について問う。

答 本事業の大きな目的は、認知症の方が、例えば、徘徊をしたときに迅速に対応できるように、介護事業者だけでなく一般市民も協力し合い、地域全体で支援体制を構築し、ネットワークづくりを進めていこうというものである。

経済企業委員会

◆平成二十一年度八代市一般会計補正予算・第七号・農業生産総合対策事業について

説明 本事業における農産物加工施設建設は、本年六月定例会において国の経済対策により実施するとしていたところであるが、建設場所の変更、また増築が新築へと変更になったことにより七百五十万円の増額となるものである。

問 建設場所や新築になった、その変更理由について問う。

答 本事業は当初JAやつしろ本所の敷地内の既存の加工所を活用し、増築により施設整備を計画したところであるが、規格外トマトの搬送を考慮した結果、中央トマト選果場敷地内に建設することとなった。それに伴い建物も増築から新築への計画変更となり事業費が増額となったものである。また、現在期間的に実施しているトマトの加工品製造を、今回、周年的に大量生産できるように施設規模の拡大を予定しており、そのためにはJAやつしろ本所より中央トマト

選果場のほうがよいとの結論になったものである。



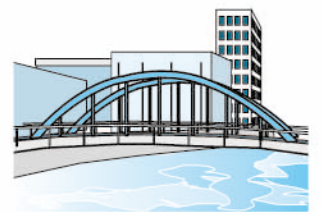
建設環境委員会

◆平成二十一年度八代市一般会計補正予算・第七号・塩鶴橋外二橋梁改修事業について

説明 南九州西回り自動車道に並行している平山新町日奈久平成町線は、近年、交通量が増加傾向にあり、日奈久埋立地内に完成した公園等へのアクセス道路としての位置づけから、本年度、まちづくり交付金事業を活用して道路の拡幅を図るなど、交通安全の向上に向けた取り組みを行っているが、橋梁部においても幅員が不足するため、道路構造令などに基づいた車道の二車線化を図る必要がある。このため、来年度、橋梁拡幅改良を予定しており、今回、その設計業務委託費の補正をお願いするものである。

問 本路線において、橋梁でない一般部の拡幅に対し橋梁部の拡幅が後になった経緯及び今回の橋梁拡幅改修の概要について問う。

答 本路線における橋梁部は三橋あるが、現在、幅員が約六メートルと狭いため、どのように拡幅するか事前検討を行ってきた。その中で、南九州西回り自動車道がすぐ横に架設されている関係上、西側には拡幅できず、東側への拡幅を検討したところであるが、バランス的にも構造上難しいところもあり、事前検討に時間を要したことから、今年度は一般部の拡幅を行った。現在、警察とも協議を行い、二車線を確保するため、橋梁部については約五十センチの拡幅を考えているが、今後、詳細な検討を行い、来年度には工事に着手していきたいと考える。工事費については、今回補正をお願いしている設計業務委託により具体的金額が出てくることになるが、現在のところ一億五千万円を予定している。



総務委員会

◆八代市市税条例の一部改正について

問 固定資産税の税率を一・五％に据え置くとすると一・六％の設定より五億円減収することとなり、基金等で補てんすることになるかと思うが、これは市長と執行部幹部が十分慎重に協議した上でのことか問う。

答 固定資産税の税率については、合併協議の確認事項では一・六％、市長のマニフェストでは一・四％となっており、さまざまな考えがある。税率を一・四％にした場合、現在の経済情勢では、個人所得も落ち込んでいるので、市民税も減収となり、市税全体では五億円以上減収することになる。また、国の方譲与税や自動車取得税交付金

として本市にも配分されており、合計すると約三億五千万円となる。暫定税率が廃止された場合、それに対して国からの財源補てん措置があるかどうかも現在不明であり、その額等が幾らになるかは全くわからない状況である。このような状況から、税率一・四％では財政的に市民サービスをこれまで以上に提供できないことは明らかであり、厳しいと思われる。一方で、税率を一・六％にした場合、現在の景気低迷の中で、特に、法人の負担を重くすることは、現状では非常に厳しいのではないかと思われる。これらを総合的に勘案して、税率を現在の一・五％に据え置くことが一番妥当であるとの市長の判断から、今回提案させていたいただいたものである。

意見 合併協議での固定資産税率に関する確認事項のなお書きについて、経済状況によつては税率の繰り上げができることを想定しており、繰り延べることを当時は想定していなかった。新市建設計画の財政計画は、苦労して策定されたものであり、合併協議の重みは大変なものである。税率の据え置きについては一年間であり、来年また議論

されることになるが、年間約五億円もの一般財源の減収は各事業に影響を及ぼすと思われるので、市として財源確保に努めていただきたい。

意見 合併協議での確認事項に基づき、来年度から固定資産税税率が一・六％に引き上げられる予定であったものが、市長のマニフェストでは一・四％に引き下げられていた。それにもかかわらず、今回、また急に一・五％に変更されるのは、マニフェストに掲げたところからすると、いかななものかと思う。しかし、現在の厳しい財政状況を考えると一・五％に据え置くこともやむを得ない部分もあるもので、今後は、これらの状況を十分考慮した上で、慎重に判断していただきたい。



12月定例会審議結果一覧

* 請願・陳情で継続審査になったものを除く

提案者	議案番号	件名	議決日	審議結果
市長	議案第105号	平成20年度八代市一般会計決算	12.18	認定
〃	議案第106号	平成20年度八代市国民健康保険特別会計決算	12.18	認定
〃	議案第107号	平成20年度八代市老人保健医療特別会計決算	12.18	認定
〃	議案第108号	平成20年度八代市後期高齢者医療特別会計決算	12.18	認定
〃	議案第109号	平成20年度八代市介護保険特別会計決算	12.18	認定
〃	議案第110号	平成20年度八代市公共下水道事業特別会計決算	12.18	認定
〃	議案第111号	平成20年度八代市簡易水道事業特別会計決算	12.18	認定
〃	議案第112号	平成20年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計決算	12.18	認定
〃	議案第113号	平成20年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算	12.18	認定
〃	議案第114号	平成20年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算	12.18	認定
〃	議案第115号	平成20年度八代市診療所特別会計決算	12.18	認定
〃	議案第116号	平成20年度八代市久連子財産区特別会計決算	12.18	認定
〃	議案第117号	平成20年度八代市椎原財産区特別会計決算	12.18	認定
〃	議案第124号	平成21年度八代市一般会計補正予算・第6号	11.30	原案可決
〃	議案第125号	平成21年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号	11.30	原案可決
〃	議案第126号	平成21年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号	11.30	原案可決
〃	議案第127号	平成21年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号	11.30	原案可決
〃	議案第128号	平成21年度八代市公共下水道事業特別会計補正予算・第3号	11.30	原案可決
〃	議案第129号	平成21年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号	11.30	原案可決
〃	議案第130号	平成21年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号	11.30	原案可決
〃	議案第131号	平成21年度八代市一般会計補正予算・第7号	12.18	原案可決
〃	議案第132号	指定管理者の指定について(八代市振興センターいづみ)	12.18	可決
〃	議案第133号	指定管理者の指定について(八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」、八代市農林産物等直売施設「菜摘館」)	12.18	可決
〃	議案第134号	指定管理者の指定について(やつしろ/ハーモニーホール)	12.18	可決
〃	議案第135号	指定管理者の指定について(八代市がらっぱ広場)	12.18	可決
〃	議案第136号	熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について	12.18	可決
〃	議案第137号	熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について	12.18	可決
〃	議案第138号	八代市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	11.30	原案可決
〃	議案第139号	八代市長等の給与に関する条例の一部改正について	11.30	原案可決
〃	議案第140号	八代市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正について	11.30	原案可決
〃	議案第141号	八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	11.30	原案可決
〃	議案第142号	八代市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	12.18	原案可決
〃	議案第143号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	12.18	原案可決
〃	議案第144号	八代市市税条例の一部改正について	12.18	原案可決
〃	議案第145号	人権擁護委員候補者の推薦について(鍛先東介氏)	12.18	同意
陳情	第10号	八代市清掃センターの環境汚染及び人的被害の早期解決について	12.18	採択
〃	第14号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出方について	12.18	採択
〃	第17号	地産地消における住宅建設補助制度の拡充方について	12.18	採択
議員	発議案第5号	改正貸金業法の早期完全施行等に関する意見書案	12.18	原案可決

編集後記

立春の候、市民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

十二月定例会では、八代市議会最多記録となる、二十五名の議員が一般質問に登壇し、活発な質疑が行われました。

これは、国の政権の交代に伴い、国民の政治への関心が高まる中、本市においても古い体質からの脱却や新市政に対する期待と不安が交錯した結果ととらえます。

世の中が新しい一歩を踏み出し、新しい時代に期待し、昨年の漢字には「新」という字が選ばれましたが、まさしく八代市議会における「新」ではなかったかと思えます。

本市でも新市政における新たな取り組みが進められようとしています。市議会としても、「新」に期待しながらも、しっかりとチェック機能を果たし、八代市民の皆様の幸福に貢献していきたいと思えます。

八代市議会

広報編集委員会